

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぼ〜と



第99号 南丹市商工会だより

- 発行者 -

南丹市商工会

南丹市八木町八木東久保 28-1

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

各地では紅梅・白梅が咲き誇る弥生 3 月、三寒四温で殊のほか早くに列島を包み込もうとしており、桜の便りが聞かれるのもいつもより早いのではないかとのことです。

さて昨年、南丹市商工会は経営発達支援事業の一環で‘需要動向実態調査事業’を計画し、同封されている南丹市への来訪者アンケートを実施しまとめました。調査地は園部、日吉、美山の各道の駅で結果は 480 人のサンプルが得られました。この事業は南丹市地域内の小規模事業者等が販売する商品や提供する役務について、品揃えや新商品開発、販路開拓、新規分野へ参入するための参考として実施、また南丹市の観光推進に向けた施策立案などの資料として引続き調査・分析を行い必要に応じて調査地やサンプルの取得方法についても再考し、事業を継続していきたいと思っておりますのでご支援ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

また‘新たな需要の開拓に寄与する事業’として、商談・展示会前の準備作業から出展後のフォローアップも含め、出展支援を通じて長期的な支援も行っております。また京都府商工会連合会を通じて飲食サービスにとどまらず中小製造業者や情報関連事業者に向けた商談会の紹介なども行っており、得意分野で販路を開拓し売上・収益を増やすことで価格転嫁の一助にしていきたいと思います。何れにしましても南丹市商工会は従来からの商品・サービスの見直しや、新商品の見せ方、広報の方法、販路の確保が行えるように継続して支援を実施していきたいと思っております。

次年度においても「京都・南丹園部城祭り 2024」を実施する予定で準備を進めております。園部城という歴史資産を大切にしながら、地域へ賑わいの提供や南丹市の観光資源を活用し人を呼び込むことで地域商業活性化や地域振興に取り組んでいきたいと思っております。今後も本紙面を確認いただいて事業取組の相談やその他何なりと、南丹市商工会までお問い合わせ下さい。地域に必要とされる商工会として、今後も支援を続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。



インボイス制度の領収書に係る注意点



確定申告の時期になり、インボイスに登録された事業者様におかれましては消費税の納税を行う必要がございます。インボイス制度に基づく領収書の発行にはいくつかのポイントがあります。以下に、インボイス制度における領収書の書き方の主な注意点を箇条書きで示します。

・基本情報の明記:

発行日、取引先の氏名(法人名)・住所、請求金額など基本的な情報を明確に記載する。

・請求書番号:

請求書には一意の請求書番号を付与し、領収書にもこれを明示します。

・商品またはサービスの詳細:

提供した商品やサービスの詳細な記載が求められます。数量や単価も含め、取引内容が理解しやすいようにします。

・消費税の取り扱い:

消費税がかかる場合、明確に消費税額を表示し、税込み総額もわかるようにします。

・振込先情報:

支払いを受ける際の振込先銀行口座情報を請求書に記載し、取引相手が正確に支払いを行えるようにします。

・発行者の印鑑・署名:

法人が発行した場合は法定の印鑑や代表者の署名が必要です。個人事業主の場合も、できれば署名を付けるようにします。

・振込期限:

支払い期限を設け、取引相手に明確に伝えます。これにより、支払いの円滑な進行が期待できます。

・通貨の表示:

取引が外貨で行われた場合、通貨と為替レートを記載します。

・特定商取引法の遵守:

特定商取引法に基づく表示が必要な場合(例: 返品条件、キャンセルポリシーなど)、これらの情報を明示します。

・領収書の保存期間:

法令に基づき、領収書を一定期間(通常 5 年以上)保存します。

これらのポイントを守ることで、法的なトラブルを未然に防ぎ、円滑な取引を実現できます。税務や法務の専門家に商工会を通じて相談することも可能です。

小規模企業共済のおすすめ

確定申告真っ只中！小規模企業共済で賢く節税対策をされませんか？
すでに商工会の経営支援員等から案内を受け、加入いただいている事業者さま
いつもありがとうございます。共済制度を活用し、節税や資産管理に役立てていただき
たく存じます。既にご存じかもしれませんが、再度ご説明します！

小規模企業共済とは？

小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」。掛金が全額所得控除できるなどの税制メリットに加え、事業資金の借入れもできる、おトクで安心な小規模企業の経営者のための「退職金制度」です。

《メリット》

- ・国が定めた制度で安心安全
 - ・掛金が全額所得控除される。
 - ・共済金の受け取りは一括か分割かを選択できます。
- 一括受取・・・「退職所得」扱い
分割受取・・・「雑所得」扱い

《デメリット》

- ・12ヶ月以内の加入は掛け捨てになります。必ず1年以上は加入してください。
- ・20年未満で任意解約を選択された場合、掛金合計を下回り元本割れの可能性があります。
- ・共済金を受け取られる際には課税されます。

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
お気軽にご質問ください

小規模企業共済

小規模共済 検索

Be a Great Small.
中小機構

いずれにしろ長期間の目線で制度理解の上、加入していただく必要がございます。
具体的な加入方法については、商工会までお問い合わせください。



経営革新計画承認制度について



「経営革新計画承認制度」は、企業が経営革新を促進し、競争力を高めるために導入される制度の一つです。通常、中小企業等経営強化法に基づき中小企業者が作成された経営革新計画を都道府県知事等が承認するもので、企業が新しいアイデアや技術を導入し、事業を革新的かつ持続可能な方向に進めるための支援が提供される仕組みです。

具体的には、企業が中期的な目線で経営革新計画を策定し、その計画が一定の条件を満たしている場合に、都道府県知事はその計画を承認し、補助金や税制上の優遇措置などの支援を受けることができます。これにより、企業はリスクを取りながら新しいアプローチや技術を導入する際に、財政的なサポートを受けることができ、経営革新を積極的に進める動機づけが生まれます。

南丹市商工会では次年度以降に事業者の経営革新計画に対して作成支援を行うことで事業の成長に寄与したいと考えています。ご興味のある事業者の方々ぜひ商工会にご一報ねがいます。

申請要件

- ① 中小企業および組合等であること
- ② 新たな取り組み《新事業活動》
- ③ 企業価値における相当程度の向上が見込めること
- ④ 本社所在地が京都府内であること



全国都市緑化フェア@京都丹波の正式開催決定について



第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波が令和8年(2026年)の秋に開催されることが正式に決定しました。都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図り、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的とされる国家イベントとなります。京都では1994年に「緑いきいき Kyoto94」というタイトルで開催されて以降、32年ぶりの開催となります。力を合わせて、フェア実施に向けて取り組んでまいりましょう。



創業100年以上の「京の老舗」に選出されました！



京都府では、府内において同一業種で100年以上にわたり堅実に家業の理念を守り、伝統の技術と商法を継承し、他の企業の模範となってきた企業を「京の老舗」として表彰しています。今年度の表彰式では南丹市商工会の会員事業者である「(株)きぐすりや」が京都府西脇知事より表彰されました。大正12年の創業で見事快挙です。



写真：西脇知事と賞状を受け取られる(株)きぐすりやの神田氏

商品券の換金について(再確認)

南丹市商工会商品券が、南丹市事業に活用されることにより、多くの商品券が発行されています。事業者様と商工会の換金期限についてお問い合わせをいただきます。

例えば、令和6年7月末期限の商品券の換金期限は9月末となります。消費者の有効期限より2ヶ月先に換金期限を設定しておりますので、ご安心ください。

また、現在は窓口換金の上限は3万円までとしております。それより大きい金額の場合は振込にて対応させていただきます。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

窓口 : **現金 30,000 円まで**

振込 : **30,000 円超** 毎月 10 日まで⇒15 日振込

25 日まで⇒当月末日振込

(休日の場合は、前営業日)



加入会員のご紹介

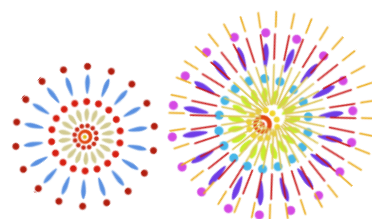
南丹市内の多くの事業者の皆様にご加入いただきました。
今後とも何かとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(敬称略・順不同)

企業名	代表者	従事内容	地域
ニジサク農園	高木崇光	農作物加工	八木
ヒロデン	廣瀬裕也	電気工事	八木
インセクト アルティマ INSECT OLTIMA	村上龍二	昆虫販売	園部
村上建設(株)	村上鈴男	土木・左官	園部
社会福祉法人京丹波福祉会	垣村知哉	障がい者支援	園部
あまびこ本舗	齊藤武志	イベント運営	園部
きさな堂合同会社	芦田篤	農産食料品	日吉
Eco Forest Friendly	芦田拓弘	木工製品	日吉

イベントのお知らせ

京都・南丹園部城祭り2024



園部公園一帯にて南丹市民が集え楽しめるイベントを開催します。
東屋でのパフォーマンスに出店、最後はお城花火 ✨
GW 初日にぜひ南丹市でお祭りを楽しんでもらいましょう！



- ◆開催日 令和6年5月3日(金・祝) 11時～20時
- ◆場所 園部公園一帯・国際交流会館イベントホール 入場無料
- ◆主催 京都・南丹 園部城祭り実行委員会(南丹市商工会)

出店や事業PRについて募集いたします。詳しくは同封の案内文をご確認ください。

青年部活動報告

＊令和5年度 物価高騰対策緊急生活支援事業について

昨年度に引き続き南丹市社会福祉協議会の事業である“つむぎパック”の事業ボランティアとして参加させていただきました。南丹市商工会の会員事業者に物資を依頼し、社協日吉本所に届けられたその物資を社協職員さんと我々青年部員で力を合わせて段ボールに仕分けしていきました。総計250セットのつむぎパックを準備しました。

青年部として地域の福祉に貢献するというミッションがあり、今回のボランティアに携わることができて、非常に良い経験となりました。

女性部活動報告



女性部とヒュッゲなトーク会

第4回目、1月30日(火)に「わざどころPON」にて開催されました。「わざどころPON」の黒田香菜子部員と「黒胡麻くりえいと」の渡辺典子部員とのコラボにより参加者の方々とWEBでの困りごとや子育てしながらの働き方など和やかな雰囲気盛り上がりしました。

第5回目、2月22日(木)に「和創工房 京乃彩」にて開催されました。「和創工房京乃彩」の川端嬌子部員と「北川工務店」の北川桃子部員とのコラボにより着物リフォームから建築模型や建物パースについてまで話が及び時間がアツと言う間に感じられる会となりました。



わざどころPON



和創工房 京乃彩



くろーばー23号発行

3月発行の「黒胡麻くりえいと」の渡辺部員と「わざどころPON」の黒田部員のお二人でオモテ面ウラ面と担当。南丹市商工会女性部員内で色々プロとして対応ができることが「強み」でもあります。内容は、この一年の事業活動や女性部員事業所紹介をしています。「お知らせなんたん」配布の全戸配布予定となっていますので、御覧いただけましたら幸いです。



南丹市内の中小企業を **南丹市商工会は** **ながく つよく さぽ~と します！！**

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主や
企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務手
続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



- ☆ 本所(八木支所) 八木町八木東久保 28-1 ☎0771-42-5380
- ☆ 園部支所 園部町上本町南 2-22 ☎0771-62-0766
- ☆ 日吉支所 日吉町殿田尾崎 8-1 ☎0771-72-0224
- ☆ 美山支所 美山町島島台 51 ☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所の開所日時 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページはこちらの QR コードから！！

